

# 私立大学の公立化等について

長野県立大学グローバルマネジメント学部教授  
田村 秀

## 目次

1. 自己紹介
2. 大学が地方創生に果たす役割
3. 千葉科学大学の公立化の議論
4. 私立大学の公立化の課題

# 1 自己紹介

- 1986年、旧自治省入省。2001年から新潟大学法学部。2018年から長野県立大学グローバルマネジメント学部。
- 専門は地方自治、行政学、公共政策。
- 主な著書に『道州制・連邦制』『データの罠』『ランキングの罠』『暴走する地方自治』『公立大学の現在・過去そして未来』など。
- 大学関係の委員等：
  - 上田市「上田市公立大学法人評価委員会」委員長
  - 総務省「公立大学のあり方に関する研究会」委員
  - 三重県「県立大学設置の検討に係る有識者会議」議長
  - 銚子市「千葉科学大学公立大学法人化検討委員会」委員
  - 佐賀県特別政策アドバイザー

## 2 大学が地方創生に果たす役割

- 地域<sup>1</sup>にとって大学は欠かすことの出来ない**知的インフラ**
- 主として18歳から22歳の世代が大学生として地域で学び、地域社会と関わる中で**地域活性化の一翼**を担うことへの期待
- 教員による様々な**社会貢献**（地域企業との共同研究、審議会委員、生涯学習等の講師、高大接続など）
- 大学が存在すること自体が様々な**経済効果**を生む（アルバイトなどの雇用、学生などの住居（アパート等）、大学による各種調達等）
- 自治体にとっても大学が存在することによる**イメージアップ効果**も
- 学生、教員とも社会が抱える諸課題（少子高齢化、グローバル化、DX、環境問題等々）の解決に向けた考察を深めるフィールドとして地域の存在は絶対不可欠

1 ここでの地域は原則として3大都市圏以外の自治体を指す。

# 特に

- 地域に大学がなければ、大学に進学する若者はすべて域外に流出し、戻ってくるのは一部だけ
- 特に大学収容力の低い県のうち幾つかでは、少子化の時代でも大学の誘致、新設に積極的な動きもみられる
- 大学という知的インフラが少なければ、住民に対するエンパワメントにも事欠き、地方創生の推進にも支障を与えかねない
- 地域のエッセンシャルワーカーを育成する教育組織としての重要性も（特に地域の私立大学と公立大学）

### 3 千葉科学大学の公立化の議論

- 2024年4月から8月まで検討委員会で論議
- 大学設置等の経緯について
  - 第1回委員会資料5のとおり
- 委員会での主要な論点
  - 委員長作成の論点整理メモによれば、5点 + 2
  - ①地元地域の人材ニーズ②学生の学修ニーズ③他大学との競合性④教育の質⑤ガバナンスの健全性と地域経済・地域社会への効果・影響、市財政の持続可能性
- 答申を踏まえ、学校法人側が現在対応を検討中
- 多様な市民、経済界の声があったことを踏まえた答申内容
- 今後、同様の検討が行われる場合にここでの議論が参考となる点は少なからずあると考えられる

## 4 私立大学の公立化の課題

- 公立化によって、志願倍率の増、入学/収容定員の充足率の増、これらに伴う財政収支の改善と経営の安定が期待されるが、
- 少子化の進行などによって、公立大学の中にも志願倍率の低下が徐々に顕在化しつつあるところも（二次募集も）
- このほか、地域内入学／就職率の低下や自治体による学校経営に対する不安も
- 公立化は打ち出の小槌か？
- 自治体、私立大学双方が真摯に、かつ、慎重に議論を重ねなければいけないのでは
- 私立大学の公立化に関しては多様な意見があることを踏まえ、冷静に議論すべきでは（結論先にありき、ではなく）

# 高等教育政策に関する自治体の課題

- そもそも自治体は高等教育に関する政策やビジョンを持っているのか？
- 高等教育に関する計画や方針・指針を持っている自治体は少ない
- 高等教育政策を所管する課を設置している、あるいは事務分掌に明示しているところも少ない
- 公立大学を設置している自治体も大学の運営だけで手一杯？
- 地域社会における大学の意義や価値を自治体（地域社会）はどれだけ理解しているのか？
- 自治体がどれだけ地域の大学を知的インフラとして認識し、連携を進めているのか？（大学側にも同様の課題があるのでは？）
- 本来は常日頃から自治体（特に市町村）と大学は様々なレベルでの意見交換や交流など、連携を図っておくべきではないのか？

# 公立化に関して想定される自治体の懸念

- 大学運営に関するノウハウの欠如（特に自治体側の人的資源の欠如）
- 首長の交代による方針転換の可能性
- 私立大学のガバナンスの健全性についての情報の欠如とそこから生じる懸念<sup>2</sup>
- 財政負担に対する不安（地方交付税措置があるといっても多くの自治体が措置額以上に予算措置をしているという実態：公立大学ファクトブックによれば、2015年以降、基準財政需要額に対する設置者負担額の割合が110%以上の大学数は50%～70%の間で推移<sup>3</sup>）
- 公立化することによって、かえって地元高校卒業生の入学者数が減少するという先行事例からみえてくる懸念
- 等

<sup>2</sup> 自治体でも様々なガバナンスの不全が指摘されるが、住民（住民監査請求、住民訴訟、リコール等）や議会（不信任決議等）のチェックは制度上は担保されている。

<sup>3</sup> 各大学に係る基準財政需要額は、単位費用をもとに公立大学協会事務局で試算した概算数値である。